

令和 8 年度 第 1 回 尼崎市総合教育会議 議事録

【日 時】 令和 8 年 9 月 28 日（月）午後 1 時 30 分～午後 3 時

【場 所】 尼崎市役所北館 4 階 4-1 会議室

【出席者】 尼崎市総合教育会議構成員

松本 眞	市長
森山 太嗣	教育長
徳山 育弘	教育委員
太田垣 亘世	教育委員
片谷 勉	教育委員
庭山 和貴	教育委員

関係者（尼崎市総合教育会議設置要綱第 6 条）

吹野 順次	副市長
杉原 薫子	デジタル政策監
山野 俊秀	企画財政局長
奥平 裕久	政策部長
清水 徹	こどもの人権擁護担当部長
藤川 明美	教育次長
嶋名 雅之	教育次長
佐々木 修	管理部長
尾崎 匡	学校教育部長
大室 雅達	学校支援担当部長
柳 伸彦	学校教育課長

【事務局】 企画財政局政策部政策推進課、教育委員会事務局管理部企画管理課

【資 料】

- ・ 次第
- ・ 資料 1 学用品費（制服）の保護者負担軽減策及び学校徴収金に係る現状報告について
- ・ 資料 2 公立小・中学校の適正規模・適正配置について
- ・ 資料 3 こどもの人権侵害に関する通報窓口「あまきゅあ」の取組状況について
- ・ 参考 義務教育の無償の範囲について

【次 第】 開 会

1 協議案件

(1) 学用品費（制服）の保護者負担軽減策及び学校徴収金に係る現状報告について

(2) 公立小・中学校の適正規模・適正配置について

2 報告案件

こどもの人権侵害に関する通報窓口「あまきゅあ」の取組状況について

閉 会

【議 事】

(敬称略)

●開会

出席確認（構成員 6 人中 6 人出席、関係者 13 人、傍聴者 12 人）

松本市長 あいさつ

教育委員会は歴史的に独立した執行機関として位置付けられており、教育内容は教育委員会が決める一方、環境整備や予算は市長が提案するという制度となっている。その中で、市長部局と教育委員会が連携しながら子どもたちのことを議論し、政策をつくることが大事であるとして、地方教育行政法等の改正によりこの会議が設けられたと理解している。

今回は、首長部局と教育委員会が連携するにふさわしい議題として、学用品費の保護者負担軽減策と学校徴収金に係る現状報告、小・中学校の適正規模・適正配置、こどもの人権侵害に関する通報窓口の取組について、報告と意見交換を行う。

保護者負担軽減策に関して、参考資料「義務教育の無償の範囲について」にあるように、憲法第 26 条第 2 項は「義務教育は、これを無償とする」と定めているが、無償の範囲は立法政策に委ねられている。教育基本法では、国又は地方公共団体の設置する学校における義務教育について授業料は徴収しないとされており、この無償とは授業料不徴収の意味と解されている。教科書は別の法律により無償となっている。一方、給食の負担軽減は予算措置であり、国の義務ではないため、その不足分を各自治体が子育て支援や教育充実の観点から独自に補うことで、同じ義務教育でも自治体ごとに負担が異なる状況になっている。

義務を負わせる代わりに無償としながら、実際には相当の私費負担があり、その扱いは根源的な問題だと考えている。予算措置のほかに、学校や教育委員会が負担を下げる努力をしなければ負担は高くなり続けるという問題意識から、不断に議論すべきと考え、議題とした。学校徴収金や適正規模・適正配置も大きな問題であり、議論の中で意見を述べたい。

●協議案件(1) 学用品費（制服）の保護者負担軽減策及び学校徴収金に係る現状報告について

吹野副市長 協議案件の 1 つ目は、学用品費（制服）と学校徴収金の 2 つの内容がある。まず両方について教育委員会事務局から続けて説明いただき、その後の意見交換はテーマごとに分けて進める。

【資料 1 をもとに教育委員会事務局から説明】

（学用品費（制服）の保護者負担軽減策について）

吹野副市長 まず、学用品費（制服）の保護者負担軽減策について、意見を願う。

徳山委員 自分も子育ての最中であり、子どもにどれだけお金がかかるのかがよく分かる。入学の時期は手続も手間で、持ち物全てに名前を書くよう学校から連絡があり、名前スタンプを作るなどの作業もある。ランドセルに加え、制服を払ってほっとしたと思えば、カバンや絵の具セットなど、様々な費用が必要になるというのが実感である。

未成年後見などで子どもの面倒を見ている立場から、2月、3月に多額の費用がかかることは分かっており、積立てもしているが、様々な手続が一気に来るため、それでも全く足りない。学習机は、最近はりびングで勉強させるのがはやっており減っているかもしれないが、最初の負担は大きい。教育委員会でも述べたが、制服の夏服は夏に受け取るのに支払いは3月にまとめて行う必要があるため、支払いを分けることも一つの方法ではないか。

太田垣委員 保護者が負担する学用品費には様々なものがある中で、なぜ今回制服に焦点が当てられているのか疑問に思っていた。制服代は高く負担感も大きいですが、制服は日本の教育の中で様々な面で良い影響を及ぼしてきたこともあり、文化的・伝統的なものなので、変えることは難しいのではないかと思っていた。

保護者負担が年々かさむのは、ICT 端末の周辺機器など新たな取組による面もあると理解しているが、より根源的な理由があるのではないかと考えていたところ、冒頭の市長の資料で、憲法では無償の範囲が定められておらず、学校の設備や教科書以外の負担は保護者が担ってきた長い歴史があることが理解できた。

資料には制服のメリットや価値も考える必要があるとの論点もあったが、既存の枠組みに組み込まれているものを思い切ってスクラップすることも必要ではないか。自分も伝統や文化を担う立場であり、スクラップすることの難しさは分かる。

自分は神職をしており、夏は暑く冬は寒い装束を着けている。スポーツ用品の会社が機能性の高い装束の現代版を作り始めているが、神社界では伝統が最も大切なので、装束をなくすことはできない。学校教育でも何が一番大切かを考え、本当に必要なものを厳選しながら、既存の枠組みに縛られず、スクラップできるものは緩やかにしていく勇氣が必要ではないか。

吹野副市長 事務局に確認するが、資料は制服だけではないということによいか。

柳学校教育課長 制服が中心ではあるが、その他学用品として、生徒手帳や名札、校章などの項目もある。名札を普段はカード式のものにするなど、工夫している学校もある。

吹野副市長 ほかに意見はあるか。

庭山委員 保護者負担額の調査を実施し、会議体を設置して検討を重ねたことで、検討する上で大事な資料を分かりやすく示してもらった。

誤りがあれば事務局に訂正いただきたいが、就学援助の新入学学用品費の額はおそらく8万1,000円ほどであり、学用品等の総合計でこれを超える学校は、男子で17校中13校、女子で15校あると思う。経済的支援を要する家庭にとって、就学援助だけではカバーできておらず、学校によっては3万円ほどの上乗せ負担が生じており、対象外の家庭は全額を負担している。子どもたちの環境と、それを支える家庭のことを考えると、見直しは必要ではないか。

また、制服が生徒指導上有用であるという学校現場の意見は理解できるが、細かな服装規定があるほど服装に関する注意が増え、かえって生徒指導が困難になっている学校も一部に見受けられる。本市に限らず学校現場を見て思うことだが、この点からも一部見直しは必要と考える。

吹野副市長 ほかにいかがか。

片谷委員 これだけ費用がかかっていることを確認できた。一方で、制服がなければ私服になり、カバンも自由化すると、高いものや安いものを持つ子が出てきて差が生まれることもあると思う。みすばらしいカバンからいじめに発展することはないのか。同じような服を着ている方が、実は安上がりになるのではないかとも思う。

中学2、3年生で体が大きくなり服が入らなくなったときに、リユースの仕組みがうまく動いていれば、あと1年だからとリユースを使うこともできる。安い方がよいとは思いますが、全てなくしていった場合にその先どうなるのかも見ながら進めた方がよい。

吹野副市長 各委員の意見を踏まえ、教育長はいかがか。

森山教育長 教育長就任前はこども部局におり、子どもの貧困対策は重要な論点の一つであった。子どもの生活実態調査では、相対的貧困層やひとり親世帯で同様の結果が出ており、経済的に困ったときに食費やレジャー、衣類や靴を切り詰めるという回答があった。ただ、学校の制服や持ち物は切り詰めることができないため、大きく影響を受けると思う。

一方で、自分の学生時代を振り返ると、制服を手荒に扱っていたにもかかわらず、親に買ってもらった学生服や指定のカバンは耐久性が高かった記憶がある。それなりの値段であるのは、持ちが良いことも理由かもしれない。

ただ、事前に調べてもらった内容を見ると、経済原理が働きにくい構造になっている。スケールメリットが働きにくいいため参入業者が少なく、取り扱う業者が独占的になる傾向がある。複数業者の間で少しでも価格競争が働くよう努力し、同一品でも安いところを選択できるような形を、教育委員会として作っていく必要があると考えている。

松本市長 制服が要るか要らないか、ロゴや細かなルールが必要かといった学校ごとの議論もあるが、教育長の指摘に関連して、資料の表を見て気になった点がある。

参考として神戸市の価格が記載されており、いつ時点の価格かは分からないが、男子の制服の合計は神戸市が最安3万5,000円、最大4万1,830円であるのに対し、尼崎市は最大で6万5,150円と、2万3,320円違う。最安の4万5,900円でも1万円違い、神戸市より高い。

神戸市と尼崎市の物価はそれほど変わらないと思うが、神戸市の方がこれだけ安い。項目ごとに見ると、ブレザーやスラックス、スカートなど単価の高いものが高く、ワイシャツなど単価の安いものは神戸市より安いものもある。調査時期を確認する必要はあるが、同じ時期の数字とすれば、差があまりに大きい。神戸市も学校ごとの制服だとすれば、本市には高止まりしている原因があるのではないか。分解して見ていく必要がある。

最も疑われるのは、競争原理が働いていないことである。私費の世界なので、見積り合わせや入札は行われず、いつもの制服業者に依頼しているのではないか。仮に1万円の差を入学時

に予算で補助するとすれば、小中合わせて約3万人として3億円になる。2万円の差であればその倍であり、それだけの負担を、神戸市より多く私費でお願いしていることになる。神戸市並みにすることを一つの目標とし、業者が固定しているのであれば競争させる、他市の業者の参入を求めるなど、事務的には負担であっても取り組む必要があると感じた。

吹野副市長 本件は今日結論を出すのではなく、中間報告を受けて意見を伺うものである。今日の意見を参考に検討会議で議論いただき、時期を見て改めて報告いただきたい。

（学校徴収金に係る現状報告について）

吹野副市長 続いて、学校徴収金に係る現状報告について、意見を伺う。

徳山委員 学校現場と子どもの両面から、徴収は市長部局が行う方がよいと思う。

子どもの面では、未払いの督促を教員が行う場合、手紙を子どもに渡す、家庭に直接電話する、最悪の場合は子どもに直接言うことになり、子どもがそれを知ると引け目を感じてしまうのではないかと。今は保護者連絡アプリがあるので、それで直接やり取りする方がよい。

学校現場の面では、教員の机の上は書類が多く、それを探す作業に無駄な時間を使っている。子どもが好きでも、お金のことは苦手という教員もあり、集金や督促をしなければならないことは、子どもを見る上で余計な負担ではないかと。すぐには難しいと思うが、市県民税と同様に税の仕組みで請求するなど、完全に公会計化するのがよいと考える。

庭山委員 徴収金に関わる業務は、教員から外していただいた方がよいと考える。特に未納家庭への督促は、そうした家庭は様々な事情を抱えていることも多く、家庭との関係づくりが難しくなることも考えられる。教員が多忙を極めていることもあり、外した方がよいのではないかと。

太田垣委員 要点を述べると、まず、学校徴収金は教員の本来の業務ではない。次に、公会計化が進まない理由として、学校ごとに扱っている徴収金の種類が異なることなどがあると思うが、その事務の複雑さをAIなどで処理できないかという疑問がある。また、未納の督促を教員が行うことは負担が大きいので、すぐに対応すべきである。

全国には既に自治体が一括管理している事例があるので、参考にできるところは参考にし、できるだけ公会計化できないかと思う。公会計化できるかどうかよりも、尼崎市としてどういう方式で実現できるかを検討していくのがよい。

片谷委員 資料15ページの中学校からの要望にある、未納世帯への対応や会計処理業務の専門化は妥当であり、必要なことだと思う。行政が行う方向で検討していると思うが、できるだけ進めた方がよい。

吹野副市長 各委員からはいずれも改革を求める意見であったが、それを踏まえ、教育長はいかがか。

森山教育長 教員には、子どもとしっかり向き合って悩みを把握することや、学力向上、教材研究など、教員にしかできないことをしてほしいというのが一番の思いである。教員でなくてもよい業務については、市の歳入歳出予算に組み込む公会計化により、徴収だけでなく支出面も

含めて透明性を高める必要がある。これまで購入していたものをそのまま認めるのではなく、副教材が本当に必要かも含めてダウンサイジングを検討し、透明性を確保していく必要がある。

ただ、DXを取り入れても業務がゼロになるわけではなく、学校で行っていた業務が市役所側に移ることは間違いない。その手立ても十分に考えなければ、教育委員会事務局の業務が立ち行かなくなる面もある。そうしたことを整理した上で、持続可能な仕組みを構築していく必要があると考えている。

徳山委員 補足すると、資料 15 ページの未納世帯への対応に関する要望について、兵庫県弁護士会阪神支部では、ある自治体から委託を受け、単純な督促ではなく、家庭の相談に乗りに行く形で未納世帯のフォローをしている。役所が未納世帯に対して単純に法的措置を講じることには抵抗もあるため、阪神支部ではそうした対応をしている。

吹野副市長 単なる取立てではなく、それに至る原因も含めて相談に乗りに行くということか。

徳山委員 そのとおりである。

太田垣委員 納付方法について、QR コードや PayPay など、全国で多様化は進んでいるのか。

吹野副市長 教育長から DX の話もあったので、DX に関連することとして、杉原デジタル政策監から分かることがあれば説明願う。

杉原デジタル政策監 システム化されれば、口座振替など、導入するものに応じて様々な方法が出てくると思う。そうした事例も出てきている。

大室学校支援担当部長 公会計化している町田市では、PayPay が導入されている。ただ、現在は私会計のため、難しいと考える。

松本市長 資料 13 ページには教員の業務が具体的に書かれており、大変そうだと思う一方で、一つの学校で教員がこの業務を年間どれくらい行っているのかが分からない。必要性は共有した上で、システム化と、教員が行わなくなった作業を誰がどれくらい担うのか、教育委員会の体制が委託かなどを確定していく必要があるが、その規模が想像できない。

教員が毎日 1 時間、2,000 人で行っているのであれば相当な体制が必要だが、1 学期に数時間程度であれば別の判断もあり得る。総論は良いとしても、予算を提案する側としては業務量が分からないと実施を言い出しづらいため、その辺りを確定していけるとよい。

吹田市では 8 人、町田市では 6 人の職員を抱えているようだが、そうしたインハウスの体制がどの程度必要か。POPER や Comiru（コムル）といった DX 的な手法ではいくらかかるのか。比較考量になるので、一気に全校で行うのは無理でも、試行的に 2 つのパターンで実施して比較できると判断しやすい。

業務量と大いに関係するのが標準化である。公会計化は市の歳入に繰り入れる話なので、ハードルは相当高いと思うが、引落日が学校ごとに異なると管理が大変になるため、月末に統一する、学年ごとの金額を統一するなどができれば、徴収整理は簡単になり、機械的に行える。個別の学校の要望に応じていると人手がかかり、管理も大変で間違いも生じるおそれがあるの

で、標準化とセットで考える必要がある。そうした課題を想定した上で、実験的に動かしてみることとはできるか。

柳学校教育課長 調べれば分かると思うが、毎日行っているということはない。年度始めや入学時などに、銀行担当の教員の負担が過重になることもある。

松本市長 一時的に過重になるということか。

大室学校支援担当部長 督促事務は、精神的にしんどいということは聞いている。

松本市長 しんどいとしても、例えば2、3回督促して駄目なら事情を聞くなど督促のルールを作れば、単に忘れていた人と悪質な人を仕分けでき、9割程度はそれで解消し、本当に大変な家庭にだけ専門性のある人が入るといったこともあり得る。教員は、名簿に口座番号や金額を打ち込んでいるのか。

柳学校教育課長 ゆうちょ銀行で支払いをしており、ゆうちょ銀行の口座をインターネットバンキングで管理している。

徳山委員 子ども2人分を一つの口座から引き落としているが、塾や水泳などの習い事と、その間をつなぐファミサポなどもあり、なかなか大変である。

片谷委員 未納率はどれくらいか。多い学校で何パーセントぐらいで、少ない学校は全くないのかなど。

柳学校教育課長 学校によると思うが、現時点では把握できていない。

片谷委員 請求をしているのか、何回ぐらいしているのかなど、回数や件数が見えると、予算の話に結び付いてくると思う。

松本市長 結局、現在は学校の業務と位置付けられ、学校が独自に集めているため、教育委員会 はそもそも把握できていないということが分かった。そこを変えていかなければならない。

杉原デジタル政策監 実際の状況が分かるようにするためにも、最終的には徴収管理のシステムを入れていくと、効率的に管理できるようになると思う。ただ、そのためには、現在どの業務にどれだけの稼働がかかっているのかが分からないと、費用対効果が分からない。最初の調査は大変だと思うが、徴収金に限らず、DXを進める際も必ず最初に現状把握を行っている。全てで行うのではなく、代表的な学校に協力いただいて進めることが必要ではないか。

吹野副市長 今日は、教育委員会から学校の意見を聞いたところから始まっているので、今日の意見を踏まえ、現状分析や、費用対効果を含めた規模感を次回示していただきたい。

●協議案件(2) 公立小・中学校の適正規模・適正配置について

吹野副市長 続いて、公立小・中学校の適正規模・適正配置について、教育委員会事務局から説明いただく。

【資料 2 をもとに教育委員会事務局から説明】

吹野副市長 意見はいかがか。

徳山委員 都市計画とも絡む話であり、将来推計があっても、大規模マンションができると計画が大きく狂うため、なかなか分からないというのが率直な感想である。ただ、小規模校と大規模校にはそれぞれのよさがある。最近、クラス替えもままならない学校や尼崎琴葉中学校を見に行った際、保護者が全員の子どもの状況を把握しており、まち全体で見守っている感があり、小規模もよいと思った。反面、そうした環境がしんどいという子どもや家庭にとっては、大規模の方がよい面もあり、何が本当によいのかは分からない。

個人的には、関東で行われているように、住民票を起点に周辺の数校から選択できるような仕組みにしてはどうかと前々から思っている。柔軟に転校を認めることで、いじめが起きたときにも転校しやすくなるのではないか。園田南と上坂部は人数調整で選べるようになっていると思うが、恒久的にそうしてもよいのではないか。

太田垣委員 文部科学省が 11 年ぶりに手引きを改訂するという事で、地域の学校がなくなってしまうのではとどきどきしたが、資料を読むと、学校を残すか残さないかではなく、本質は地域の学校の状況をどう保障するかにあると思った。

改訂のポイントは 6 ページの広域化・総合化・現代化だと思うが、7 ページ上の点線部分に「1 小学校 1 中学校の状態」とある。この状態のときにこの 3 つの観点が適用されるということであれば、尼崎市はまだそうした状況にはないということなのか、疑問である。

改訂の理由を考えると、少子化の中で、これまでは自治体の中で統合や廃校が進められてきたが、今後は周辺の市町村も巻き込んだ統合が検討されること、また総合化では、教育だけの問題ではなく生活インフラという視点で捉えていることが認識できた。

尼崎市でも昭和の時代に統合があった。自分が通っていた御園小学校は 6 年生のときに廃校になり、竹谷小学校に移ったが、子どもとしては慣れるまで精神的な負担が大きかった。地域の人や先生方がケアしてくれたことで、自然になじめたのだと思う。今後進めていく中ではそうした視点も必要であり、学びの場と地域の拠点の両面から考えていかなければならないと認識した。

庭山委員 文部科学省が平成 27 年の手引きの基本的考え方は引き続き妥当としている中で、児童生徒の教育条件の改善が検討の中心であることは、本市においても重要な観点である。適正な学校規模であることで多様な他者との触れ合いが生まれる一方、大規模になり過ぎると、一人一人にとってのリスクも生じてしまうと思う。

学校規模や学級規模に関する研究を調べたところ、日本ではあまりないが、アメリカなどの研究では、統廃合で廃校になった学校の子どもの欠席のリスクが上がることや、通学距離が長くなるほどリスクが増えることといった研究事例がある。

そうしたことを踏まえると、地域の学校をきちんと残していくことが大切だが、小規模になり過ぎるとデメリットも生じるため、バランスを取りながら考える必要がある。海外の事例がそのまま本市に適用できるわけではないが、本市でもこれまで統合されてきた経緯があるので、

あまっ子ステップ・アップ調査や出席の状況、全国学力・学習状況調査などのデータを経年で追い、統合が子どもたちにどう影響しているかを見ることや、大規模校と小規模校を、家庭の就学援助の割合などと合わせて比較することも可能ではないか。

片谷委員 教育委員に任命される前、都市計画マスタープランの策定にも関わっていた。尼崎市都市計画マスタープランは令和6年3月に策定され、20年先の尼崎を見据えて、居住誘導区域なども定めている。

その中で、学校は防災時の拠点にもなるため、防災時にどこにどういう場所があるかを地図で示している。また、今後、阪急電車の武庫川新駅ができれば人が集まってくることなども推測されている。資料13ページでは中長期的な将来推計を活用するとしているが、様々な方が関わって作られたマスタープランも参考にすれば、また変わってくるのではないか。

森山教育長 尼崎市は、高度経済成長期に子どもが爆発的に増え、南部にたくさんの学校を作った。その後、経済構造の変化で南部の人口は減少し、また市街地に工場があるという特性から、工場の市外転出や廃業により、都市部でモザイク的に一部過小規模校がある一方で、過大規模校が出現している。都市部の特性であり、国の改訂の総合化の項にあるとおり、教育委員会だけの検討では行き詰まると考えている。

教育委員会は、子どもたちの良好な教育環境を踏まえつつも、まちづくりや住宅誘導策にも大きく影響する部分だと考えている。これまで第1次、第2次計画と進めてきたが、適正規模・適正配置というと学校がなくなるというネガティブな面が前面に出て、住民合意が取りにくかった面がある。

市役所で考えたものを示して検討を求めるのではなく、住民との十分な共有とプロセスが大事である。学校は教育だけでなく防災の拠点など、以前よりプラットフォーム化しているので、そうした観点も十分に検討する余地があると考えている。

吹野副市長 委員から都市計画の話もあったが、それを踏まえて、市長はいかがか。

松本市長 学校の適正規模・適正配置は、教育委員会だけで行うのではなく、まちづくりの視点も含めて一緒になって取り組むことが大事である。

過去の適正化の歴史を見ると、難波小学校や立花小学校など地域を代表する歴史ある学校がある一方で、高度成長期に子どもが増えて分離した学校もあり、子どもが減って再び戻った学校も多い。地域の人口動態に応じて、その時々で判断されてきたと感じている。

現在も、JR塚口駅周辺やJR尼崎駅の南側など、かつての工業地帯にマンションが増え、急激に子どもが増えている地域では、校舎の増築などに取り組んでいる。一方で、子どもが減り、都会でありながら適正規模に至っていない地域もあり、在籍状況を見ながら不断に検討していく必要がある。通学路や地域の条件もあり、複数の視点から丁寧に検討する必要があるが、現実を直視し、放置せずにしっかりと向き合って検討することを皆さんと確認した上で、具体的にどうしていくのかの議論が進むとよい。

●報告案件 こどもの人権侵害に関する通報窓口「あまきゅあ」の取組状況について

吹野副市長 報告案件の、こどもの人権侵害に関する通報窓口の取組状況について、こどもの人権擁護担当から説明いただく。

【資料３をもとにこどもの人権擁護担当から説明】

吹野副市長 報告案件のため質疑の時間は取らないが、確認したいことがあれば発言を願う。

徳山委員 自分は弁護士で、法テラス阪神の支部長をしている。法テラスの重要業務として情報提供業務があり、困った人はとにかくここに電話してほしいという窓口になっている。

この窓口は素晴らしい取組だと思うが、特に部活動が地域移行した後は、相談が激増することが想像できる。その際は窓口で抱え込まず、この相談はここにという連携をしておくことがとても重要である。法テラスは全国的にそれを重視して毎年地方協議会を開いており、尼崎市からも出席していると思うので、そうした場で連携先を模索し、受け先をストックしていくとよい。関係のない相談も多く来ると思う。

●閉会

吹野副市長 その他、特になければ、最後に市長からあいさつをお願いする。

松本市長 あいさつ

本日議論した案件はいずれも重要な案件であり、簡単には進まないが、一步一步着実に取組を進めることが大事である。引き続き総合教育会議でも進捗を確認しながら、意見交換をしていきたい。

以 上